

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 福岡市立西部療育センター分園 すてっぴ南庄（保育所等訪問支援）

公表日 R7年 3月 28日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援において、お子さんの支援に効果的な教具教材の助言を園の職員にしていると思いますか。	○		訪問支援の実施はないが、療育見学を実施しており実際に見てもらって使い方を知らせている。	より多くの園に見学に来てもらえるよう、周知する。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		療育見学時、職員1名が対応できるようにしている。	フィードバック時の部屋の工夫。（親子の場合保護者の振り返りもある為）
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		療育見学時には必ず見学者とフィードバックを行い、記録及び職員全員に報告をしている。	どの職員でも園との対応ができるようにしていきたい。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		療育見学後には、保護者にも様子やフィードバック時の話を伝えている。	どの職員でも保護者との対応ができるようにしていきたい。
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		療育見学時には必ず見学者とフィードバックを行い、記録及び職員全員に報告をしている。	療育見学の流れを伝え、どの職員でも対応できるようにしていきたい。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	外部評価は現在行っていないが、苦情解決に関する事項については、第三者委員を設置し、業務改善に努めている。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		西部療育センターで実施している研修の他、事業所内での研修やOJT、外部の研修にも参加。	今後も継続して参加。
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。		○	対象者なし	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		○	対象者なし	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。		○	対象者なし	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		○	対象者なし	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		○	対象者なし	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。		○	対象者なし	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。		○	対象者なし	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		○	対象者なし	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		○	対象者なし	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。		○	対象者なし	
	18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。		○	対象者なし	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。		○	対象者なし	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。		○	西部療育センターが中心となっている。 情報の共有は行っている。	
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		○	西部療育センターが中心となっている。 情報の共有は行っている。	
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		○	西部療育センターが中心となり、情報の共有を行っている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		西部療育センター内の研修や外部の研修にも参加し、OJTで助言を受け、質の向上に努めている。	
	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		○	西部療育センターが中心となり、情報の共有を行っている。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や振り返りの際、必ず様子を伝えている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		年に数回の学習会や、ワークショップを実施している。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に文書も用いて説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		訪問支援の実施はないが、療育見学を実施しており、その際説明を行っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点等を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		○	対象者なし	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。		○	対象者なし	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		年3回の面談を実施。随時、相談にも応じている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		父母の会はないが、グループ懇談や日々の振り返り、学習会等の開催で交流の機会を設けている。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		西部療育センターと連携し、速やかに対応を行っている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		定期的に「おたより」を発行している。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報取扱規定、マニュアルに基づき対応に注意している。	
訪問先施設への説明等	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		子どもの特性に応じて、絵カード等の視覚的な手がかりを活用することや簡潔なことばかけ等、情報伝達の配慮をしている。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問支援の実施はないが、幼・保からの相談には、速やかな対応を行っている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問支援の実施はないが、療育見学後には必ずフィードバックを行っている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援の実施はないが、療育見学後には必ず報告を行っている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報取扱規定、マニュアルに基づき取扱いに注意している。	

	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問支援の実施はないが、療育見学时や電話での相談等、適切に対応をしている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		マニュアルを策定、整備している。契約時に説明し、保護者の閲覧も可能。火災、地震等の訓練を子ども達と実施している。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づいた安全対策の下で支援を行っている。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		有事の際は、職員間の聞き取り、業務日誌やヒヤリハット事例集への記入等をし情報共有、再発防止に努めている。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		西部療育センターの虐待防止・身体拘束適正化委員会及び職場内研修へ参加。事業所の運営が閉鎖的にならないよう、西部療育センターとの定期的な連絡会を実施。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		保護者へ事故の防止、緊急時等を除いて身体拘束を行わないことを契約時に説明。必要に応じて児童発達支援計画にも記載。	